

入札説明書

令和4年11月21日

令和4年11月21日付で公告した「社会福祉法人寿楽園 佐賀県介護現場における先進機器導入支援事業」に係る入札等については、佐賀県介護現場における先進機器導入支援事業費補助金交付要綱、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 一般競争入札に付する事項（契約内容を示す場所含む。）

(1) 事業名

社会福祉法人寿楽園 佐賀県介護現場における先進機器導入支援事業

(2) 納品場所

老人保健施設あおぞら(佐賀県三養基郡基山町大字園部 2307 番)

ケアハウスあおぞら (佐賀県三養基郡基山町大字園部 2307 番)

デイサービスセンター寿楽園式号館 (佐賀県鳥栖市弥生が丘 1 丁目 18 番地)

(3) 事業内容

佐賀県介護現場における先進機器導入支援事業費補助金交付要綱による介護ソフト等の整備。

介護記録ソフト (ブルーオーシャンノート) 1 式 (3 事業所分)

介護請求ソフト (ワイズマン SP) 1 式 (3 事業所分)

SurfacePro8 11 台 ほか

Apple ipad mini 64GBWi-Fi 1 台

詳細、仕様書による。

(4) 納品期限

契約の日から令和5年1月末日まで。

(5) 予定価格

公表は行わない。

(6) 仕様書の交付日及び方法

交付日 : 令和4年11月21日午前9時～令和4年11月28日午後5時迄

交付方法 : 一般競争入札参加資格確認通知書受付時に無償で交付。

(7) 仕様書に対する質問

① 仕様書に対する質問がある場合は、令和4年11月30日12時00分までに下記へ質問書を提出すること。メールによる質問も受付ける。但し質問書原本は、別途、令和4年12月5日中迄に郵送にて提出すること。電話や口頭での質問及び回答は行わない。質問書は各社署名捺印の上、提出すること。(書式は自由)

② 質問に対する回答書は、令和4年12月5日迄に全入札参加有資格者へ送付する。回答書交付後、質問は一切受け付けない。

提出先 : 佐賀県三養基郡基山町大字園部 2307 番地

社会福祉法人寿楽園 総務部 総務課

E-mail : houjin@jurakuen.or.jp

2 一般競争入札を行う日時及び場所

(1) 日 時 : 令和4年12月12日(月)午前10時30分

(受付 : 午前10時～)

(2) 場 所 : 佐賀県三養基郡基山町大字園部 2307 番地

社会福祉法人寿楽園 養護老人ホーム寿楽園 集会室

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

- ①佐賀県内に本店を有する者
- ②会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ③開札の日の 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- ④佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと
- ⑤自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のアからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員を言う。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(2) 入札参加の手続

当該の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認申請手続きを行わなければならない。

①提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

②提出書類の作成方法

一般競争入札参加資格確認申請書は、別紙指定様式とする。

③提出場所

佐賀県三養基郡基山町大字園部 2307 番地
社会福祉法人寿楽園 総務部 総務課
電 話 0942-92-2626

④提出方法

電話にて予約後、直接持参すること。

⑤提出期限

令和 4 年 11 月 21 日午前 9 時～令和 4 年 11 月 28 日午後 5 時迄

⑥その他

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書等の作成、及び提出に係る費用は提出者の負担とし、参加資格がないと認められた時を含め返還はしない。
- イ 提出する一般競争入札参加資格確認申請書等は、入札時参加資格の確認以外に無断で使用しない。
- ウ 一般競争入札参加資格確認申請書の提出後、辞退する際は書面で辞退届を提出すること。（様式は自由）

(3) 入札参加資格の確認

- ①入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書の提出を以て行い、令和 4 年 11 月 30 日までに入札参加資格確認結果通知書の発送を行う。

- ②入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和 4 年 12 月 2 日までに（土・日曜日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで）に書面（様式は自由）で、説明を求めることができる。この場合、説明を求めた者に対し、令和 4 年 12 月 5 日迄に書面で回答する。

4 一般競争入札保証金又は契約保証金
入札保証金又は契約保証金は不要とする。

5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行なった入札は無効とする。

- ① 参加する資格のない者
- ② 当該入札について不正行為を行った者
- ③ 入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- ④ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者
- ⑤ 入札書の金額を訂正したものを提出した者
- ⑥ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明確であるものを提出した者
- ⑦ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条（錯誤）により無効と認められるものを提出した者
- ⑧ 一人で 2 以上の入札をした者
- ⑨ 代理人でその資格のない者
- ⑩ 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

6 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札者の負担とする。

- ① 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
- ② 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行なうことができないとき。

7 落札者の決定

(1) 落札者の決定

- ① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- ② 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない法人職員にくじを引かせるものとする。
- ③ 落札者となるべき者の当該入札価格では契約の履行がなされない恐れがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある等、著しく不適當であると認めるときは、調査のうえ、その者を落札者としなないことがある。

(2) 入札書の提出方法

- ① 入札参加者は、上記に示した日時及び場所に入札参加資格確認結果通知書および社員証等を持参し、入札主催者の確認を受けること。
- ② 入札参加者は、入札参加資格確認結果通知書と本人の名刺を提出したうえで、入札に参加すること。代理人による入札の場合、予め受付時に委任状を提出すること。

(3) 入札書の記載方法

- ① 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び

地方消費税に相当する金額を含んだ総額をもって入札書に記載すること。

- ② 入札書及び委任状については、指定様式に記入例のとおり記載すること。委任状の提出については、入札書の封筒には入れず、分けて提出すること。
 - ③ 封筒については、記入例のとおり、封筒に割印の押印を行うこと。なお、封筒の定形はない。（各社にて用意）
- (4) 開札の立会い及び入札回数等
- ① 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。
 - ② 入札の回数は2回とする。

8 代金支払の方法

納品した月の翌月末に支払うものとする。支払いはすべて現金とする。

9 その他

- (1) 入札説明書及び仕様書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (2) 契約書及び納品に関する事項は、協議のうえ、双方合意に基づいて行う。（指定の契約書はない）
- (3) 見積にあたっては、仕様書に準拠した物品で見積を行うこと。ただし、法人が認めた物品に限り、他の同等の品質以上の物品に換えることができるものとする。
- (4) 上記の場合、仕様書に定めた仕様より劣る、若しくは異なる物品で落札または納入されたらと法人が判断した場合、法人が指定した物品に、落札者の負担において交換すること。
- (5) 落札者は入札後速やかに、金額内訳書を提出すること。
- (6) 佐賀県介護現場における先進機器導入支援事業費補助金交付要綱により佐賀県知事から提出を求められた書類の作成・代行を含む。

年 月 日

一般競争入札参加資格確認申請書

(申請先)

事業主

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

事業名	社会福祉法人寿楽園 佐賀県介護現場における先進機器導入支援事業
-----	------------------------------------

上記の一般競争入札への参加を申請します。この申請書及び添付資料の記載内容は全て事実と相違なく、また、公告に定められた入札に参加する者に必要な資格を満たしていることを誓約します。なお、契約の締結前に本誓約に違反した場合は、本契約の締結を辞退します。

<連絡先>

会社名			
連絡担当者名		部署名	
所在地	〒		
TEL		FAX	
E-mail			
入札会 役職・参加者名			
備考欄			

添付資料

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 会社概要
<input type="checkbox"/> 会社・法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
<input type="checkbox"/> 担当者の名刺 |
|---|